

留萌市立小中学校の 適正規模等に関する基本方針

2018年4月

留萌市教育委員会

－ 目 次 －

第1章 学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方

1 はじめに	1 ページ
2 基本方針の見直し	2 ページ
3 児童生徒数の現状と今後の推移	2 ページ
4 学校の適正規模	4 ページ
5 学校の適正配置	8 ページ

第2章 適正規模化へ向けた進め方

1 検討のための基準	9 ページ
2 検討・実施の手順	9 ページ

第3章 特に配慮が必要なこと

1 子どもの教育環境を最優先に考えた学校再配置	11 ページ
2 保護者、地域住民との共通理解	11 ページ
3 学校施設の環境整備	11 ページ
4 廃止となる学校の利活用	11 ページ

第4章 資料編

1 留萌市立小中学校の児童生徒数及び学級数の推移（～平成29年度）	12 ページ
2 留萌市立小中学校の児童生徒数及び学級数の将来推計	14 ページ
3 パブリックコメントの結果	25 ページ
4 （※参考）平成29年度の児童・生徒数、学級数、教職員数	26 ページ
5 （※参考）平成29年度学校別教室数	27 ページ
6 （※参考）教職員の配置基準	28 ページ

第1章 学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方

1 はじめに

留萌市では、過疎化・少子化の進行による児童生徒数及び学級数の減少により、多くの小中学校が小規模校となってきたことから、平成14年5月「留萌市立小中学校適正配置検討委員会」を設置し、少子化による児童生徒の減少や市街地形成の変化など、教育環境が大きく変化する中においての、中長期的な視点に立った望ましい学校の在り方について検討いただき、その結果について「留萌市立小中学校適正規模及び配置について（報告書）」として報告を受けました。

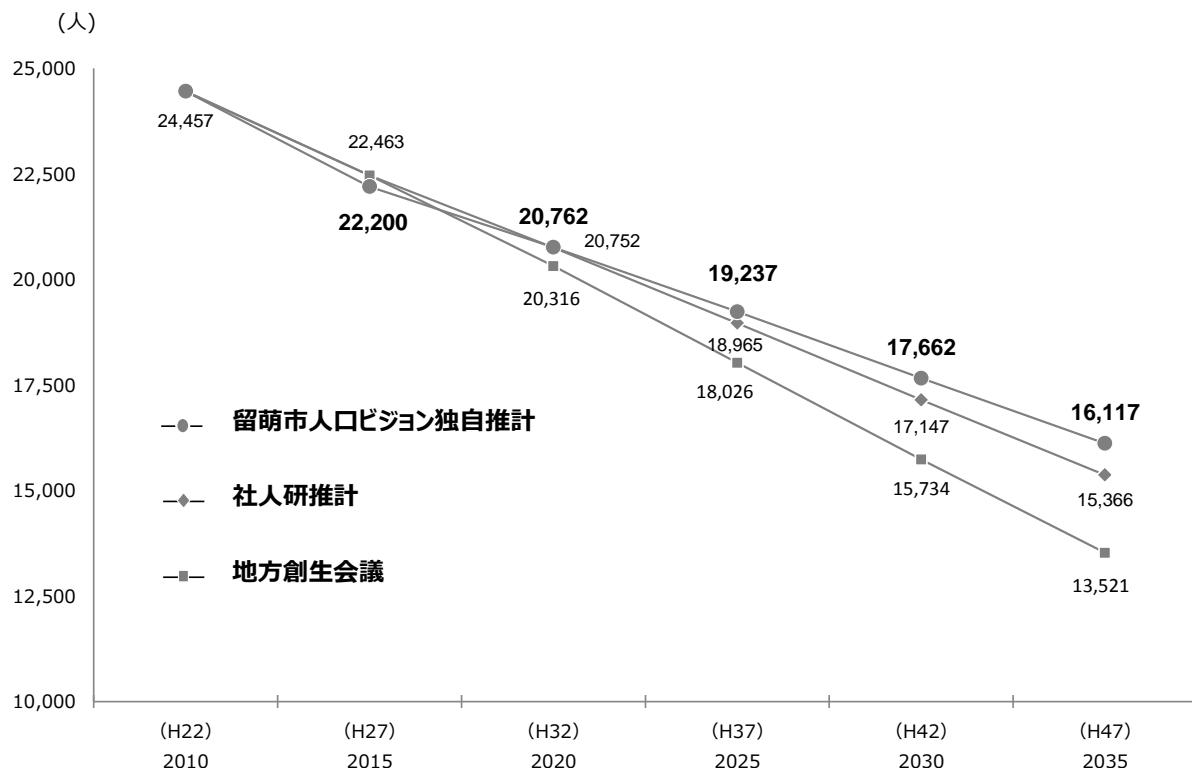
さらには、平成21年度からは「新・留萌市財政健全化計画（計画年度：平成21年度～平成27年度）」に基づき、市民の皆さんと市が危機感を共有し、留萌市全体が一体となって財政健全化に取り組む中で、義務教育における機会均等や教育の質の確保のため、時代の変化に対応した教育条件、教育環境の充実、さらには老朽化が進む学校施設の耐震化、大規模改修等への対応など、「21世紀の学校」にふさわしい教育環境の抜本的充実を図るためにも、限りある財源の重点的投资による効果的な教育環境の整備がより一層求められ、平成23年7月には留萌市立小中学校の適正な学校規模による、適正な学校配置を目指すにあたり、基本的な考え方や取り組みについて、留萌市教育委員会の基本方針としてまとめた「留萌市立小中学校適正配置計画」を策定しました。

これらの報告・計画に基づいて、学校配置（通学区域を含む）と適正規模及び小規模校の取扱いについて、地域や保護者の皆様との協議を進め、これまでに小規模化が著しくなっていた小学校5校（藤山小学校、礼受小学校、三泊小学校、沖見小学校、幌糠小学校）、中学校2校（幌糠中学校、北光中学校）を閉校するなど、少子化に対応した小中学校の適正配置を進めてきましたが、本市の少子化についてはさらに急速に進んでおり、既に市内のほとんどの学校が標準的な学校規模（小学校12～18学級、中学校9～18学級）に満たない状況におかれています。

学校規模の大小による学校教育への影響については、様々な意見や考え方があり、また教育効果や学校経営の観点からも様々な課題が指摘されていますが、留萌市教育委員会といたしましては、子どもたちの望ましい教育環境を最優先に考えた場合、学校教育は一定規模以上の集団で行うことを基本とし、多様な考え方を持つ児童生徒がそこで出会い、協調性、社会性を培い、人間関係を築きながら、次代を担う子どもたちが健やかに成長していくことが望ましく、そのためにも小中学校の適正規模化を図らなければならないと考えております。

「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」は、平成27年10月に策定した「留萌市人口ビジョン」に基づく今後の児童生徒数の推計などを踏まえ、これらの課題解決に向けた留萌市教育委員会の基本的な考え方や今後の取り組みについて、基本方針として策定したものであります。

●グラフ1：留萌市人口ビジョン（H27.10 策定）



2 基本方針の見直し

本基本方針は、留萌の教育の10年間を展望し、目指すべき姿を描いた構想、「留萌市教育ビジョン（2017年度から2026年度）」と密接に関連するものであることから、留萌市教育ビジョンの改訂に合わせて見直しを行うほか、国の施策の大幅な変更や社会情勢の変化等により見直しの必要が生じたときには、再度、検討を行い、見直しを図っていきます。

3 児童生徒数の現状と今後の推移

（1）児童生徒数の現状

現在、留萌市内の小・中学校については、小学校が5校、中学校が2校で合計7校、平成30年4月1日の児童生徒数（平成29年10月1日見込み）は、小学生862人、中学生460人、合計1,322人となっています。

これを20年前の平成10年の児童生徒数と比較すると、当時の小学生1,783人に対して△921人（△51.7%）の減少、また中学生も平成10年当時の1,068人に対して△608人（△56.9%）の減少となっており、この過去20年間においては、合計△1,529人（△53.6%）もの小中学生が急激に減少しているといった状況になっています。

さらに、10年前の平成20年の児童生徒数と比較した場合でも、小学生1,208人に対し△346人（△28.6%）の減少、中学生も平成20年当時の635人に対

して△175人(△27.6%)の減少となっており、この10年間においても合計△431人(△21.1%)の小中学生が減少しており、近年さらに減少率が高まっているといった状況となっています。

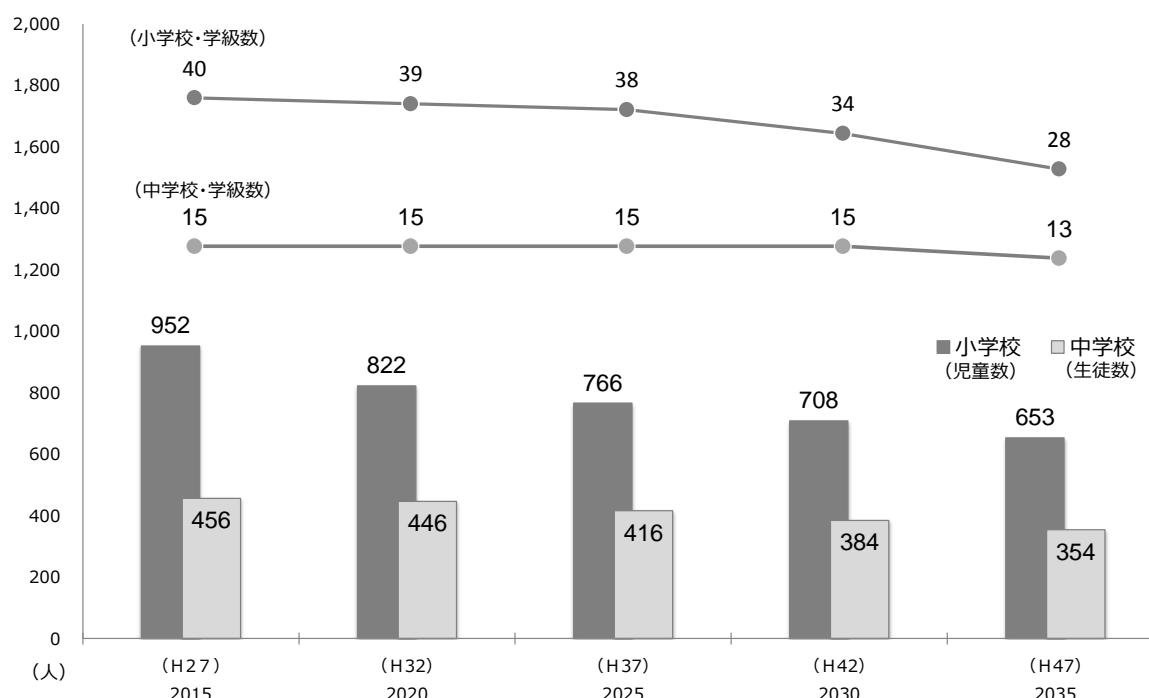
(2) 児童生徒数の今後の推移

平成29年(2017年)9月末現在、留萌市的人口は21,801人となっておりますが、平成27年10月に策定した「留萌市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」による将来人口推移では、平成37年(2025年)には19,237人、平成47年(2035年)には16,117人を目標としており、今後もさらなる人口の減少が予測されています。

留萌市教育委員会では、平成27年(2015年)12月末現在の留萌市住民基本台帳による2歳から10歳の人口に対し、人口ビジョンにおける5歳から14歳の人口減少率を準用した将来の児童生徒数を、平成37年(2025年)の小学校の児童数は766人(平成27年(2015年)対比:△19.5%)、中学校の生徒数は416人(平成27年(2015年)対比:△9.6%)、小中学校あわせて1,182人(平成27年(2015年)対比:△16.1%)と推測しています。

さらに、平成47年(2035年)には小学校の児童数は653人(平成27年(2015年)対比:△31.4%)、中学校の生徒数は354人(平成27年(2015年)対比:△22.4%)、小中学校あわせて1,007人(平成27年(2015年)対比:△28.5%)と推測しており、留萌市の人口減少に伴い児童生徒数も減少が続く見込みとなっています。

●グラフ2：児童・生徒数及び学級数の見通し(H27.12末現在の実数)(単位：人、学級)



4 学校の適正規模

(1) 学校規模等と法的基準

① 学校規模について

学校規模は、学校教育法施行規則第41条において「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする（同規則第79条により中学校についてもこの規定を準用）」と規定されている。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条においても、適正な学校規模の条件として「学級数がおむね12学級から18学級までであること」とされている。

この規定を各学年の学級数にあてはめると、小学校では各学年2学級から3学級、中学校においては各学年4学級から6学級の構成となる。

さらに、北海道教育委員会では、平成19年に「公立小中学校における標準的な学校規模の考え方」として、小学校では12学級から18学級まで、中学校では9学級から18学級までを標準的な学校規模として示している。これは複式校が多い道内の状況を考慮したもので、市町村が子どもたちの良好な教育環境を検討する材料の一つとして示されたものである。

② 学級編制について

学級編制については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（義務教育標準法）第3条の規定により1学級の児童生徒数を基準として、都道府県教育委員会が定めることになっている。具体的には、1学級の児童生徒数の標準を40人として各学年の学級数を決定し、学級数に応じて教職員の配置数が決まる仕組みとなっている（但し、平成23年度より小学1年生は1学級35人として学級数を決定）。

また、複式学級（数学年の児童生徒が1学級で編制される）の編制基準は、小学校16人（第1学年の児童を含む学級は8人）、中学校8人となっている。

なお、平成14年度から、児童生徒の実態を考慮して必要がある場合に、国の標準を下回る数を定めることができるようになり、北海道教育委員会は、平成16年度から小学校1年生において1学年が2学級以上あり1学級の平均児童数が35人を超える学校で、35人学級を実施している。

さらに、平成17年度からは、一定条件のもとで、小学校2年生まで対象学年が拡大している。中学校では平成18年度から、1年生において1学年が2学級以上あり1学級の平均生徒数が35人を超える学校で35人学級を実施している。

③ 通学区域について

学校教育法施行令第5条第2項において、「市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合においては、就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない」と規定されており、各教育委員会では、これに基づいて、通学距離、通学時間、河川や幹線道路等の地理的条件、地域の意向や歴史的経緯などを踏まえ通学区域を定めている。

(2) 学校規模による課題

学校の規模によって児童生徒の教育環境は異なるものですが、一般的に学校規模の大・小の違いにより教育効果や学校経営の面において、評価される点と課題とされる点は相対すると言われている。

小規模校における評価と課題については、次のようなことが考えられます。

小規模校における評価と課題

項目	評価される取組・活動	課題とされる取組・活動
児童生徒の学習面	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒1人ひとりの個性や特性に応じて、きめ細やかな指導ができる。・授業での発表の機会が多い。・学校施設や設備を余裕をもって利用できる。・他学年間の交流が多いため、全校的な児童の交流が深まる。	<ul style="list-style-type: none">・少人数による同一グループでの学習となるため、学習意欲や競争心を欠く傾向が生じやすい。・課題を解決する学習などの場合、発想や着眼点が固定化しやすく、また相互の考えを交流させて新たな着想を持つなどの発展的な学習に結びつかない。・体育授業での種目が制限される。 (野球・サッカー・バレーボールなど)
児童生徒の生活面	<ul style="list-style-type: none">・児童会・生徒会や運動会、文化祭などの学校行事で一人ひとりの活動、活躍の場が多い。・児童生徒相互の信頼関係や相互理解が強くなる。・児童生徒、教職員、保護者を含めて、お互いをよく知り、より深い結びつきができる。・全教職員が全校の児童生徒一人ひとりの特性、家庭環境等を把握しやすい。	<ul style="list-style-type: none">・運動会等の学校行事では、内容に限りがあるとともに、個人の負担が大きい。・互いに切磋琢磨する機会が少なくなり、子どもに社会性が育ちにくい。・クラブ・部活動等で種目が制限される。 (野球・サッカー・バレーボールなど)・多様なものの見方・考え方を学んだり、新しい人間関係を作ろうとする機会が少なくなる。

		<ul style="list-style-type: none"> ・単学級によりクラス替えがない場合、卒業まで同じメンバーで学校生活を過ごすことになり、人間関係が固定化される。 ・教師に依存する傾向が強くなりやすく、主体性や社会性などが育ちにくい面がある。
学校の運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営、特に学校行事等において、学校と地域が一体となって実施することができる。 ・教員相互の連絡調整や連携が図りやすく、学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の配置が少ないため、一人の教員が複数の校務を担当することになり、個々の教員の負担や時間的制約が大きくなる。 ・校外学習等において、一人の児童生徒にかかる費用の保護者負担が大きくなる。

(3) 望ましい学校規模の考え方

- 学校の規模については、児童生徒がより充実した教育活動や学校生活をおくるためにあって、大変重要な要件の一つである。
- 次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、学校教育は一定規模以上の集団の中で行うことを基本とし、多様な考え方を持つ児童生徒がそこで出会い、協調性、社会性を培い、望ましい人間関係を築きながら学校生活をおくることが必要である。
- 定期的なクラス替えにより、人間関係に変化をもたらし、その過程を通して新しい成長の機会を得るためにも、1学年1学級の単学級の解消を図り、クラス替えが可能な1学年2学級以上の確保が必要である。
- 音楽や体育、クラブ活動・部活動、学校行事などでは、教育活動の効果を高め合う一定規模の集団が必要である。
- 中学校においては、各教科に専門教員の確保、特に授業時数の多い5教科においては、複数の教員確保が望ましい。

(4) 留萌市における適正規模

留萌市教育委員会としては、子どもたちの教育環境を最優先に考えた場合において、学校教育は一定規模以上の集団で行うことを基本とし、様々な人間関係を通じて、より豊かな人間性や社会性、協調性、思いやりのある心を育くみながら、次代を担う子どもたちが健やかに成長していくためにも、小中学校の適正規模化を積極的に推進することとし、当市の実情に即した学校規模の分類については次のとおりといたしました。

なお、「適正規模」とは標準的な規模であり、「適正規模」以外の学校が「不適正」ということではなく、それぞれの規模による特色を考慮しながら、より良い学校運営のための配慮をしていきます。

◆ 小学校

- 子どもたちがそれぞれの個性を大切にしながら、多様な人間関係をできるだけ多く経験できるよう、クラス替えができる各学年複数学級が確保されること
- 同一学年において、複数の学級で学級経営や教科指導等を行うことができるここと
- 多様な学習形態や特別活動等の選択が可能となること
- 特別教室や体育館等の施設が、ある程度余裕をもって使用できること
- 児童一人ひとりの実態を把握し、適切に指導できる範囲であること

などから、学年2～3学級、学校全体で12～18学級を適正規模とします。

分類	学級数	該当校（学級数はH28.5.1現在）
適正規模校	12～18学級	留萌小（12学級）
小規模校 (適正規模に満たない学校)	11学級以下	東光小（11学級）、潮静小（6学級）、緑丘小（7学級） 港北小（3学級（複式））

◆ 中学校

- 生徒の人格形成の観点からも、多様な人間関係をできるだけ多く経験できるよう、クラス替えができる各学年複数学級が確保されること
- 各教科に専門の担当教員の配置が可能となること、さらに授業時数の多い5教科（国語、社会、数学、理科、外国語（英語））に複数の教員が配置できること
- 多様な学習形態や部活動の選択が可能となること
- 特別教室や体育館等の施設が、ある程度余裕をもって使用できること
- 生徒一人ひとりの実態を把握し、適切に指導できる範囲であること

などから、学年3～6学級、学校全体で9～18学級を適正規模とします。

分類	学級数	該当校（学級数はH28.5.1現在）
適正規模校	9～18学級	留萌中（9学級）
小規模校 (適正規模に満たない学校)	8学級以下	港南中（6学級）

5 学校の適正配置

(1) 学校の適正配置の方法

学校の適正規模化に向けた適正配置の具体的な方法としては、「通学区域の変更」、「学校の統廃合」が考えられますが、適正規模の安定的な確保と、バランスのとれた学校配置を基本として、児童生徒数の推計、通学距離、通学時の安全性、学校施設の老朽化、地域社会との関わりなど十分考慮して進めます。

(2) 適正配置の基本的な考え方

① 複式学級の解消

適正規模に満たない小規模校のうち、特に「複式学級を含む学校」については、できるだけ早期に適正規模校との統合、または小規模校同士の統合により、複式学級の解消を図る。

② 小規模校の適正規模化

これまでの学校設置の経過や現状を踏まえ、今後においても児童生徒数の減少により適正な学校規模となることが困難な小規模校について、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化への対応等を総合的に勘案しながら、計画的に適正規模化に向けた適正配置を進める。

③ 適正規模の維持

現在、適正規模となっている学校についても、社会情勢等の変化による児童生徒数の著しい増減や学校施設の老朽化の状況等を総合的に勘案しながら、望ましい学校規模が確保されるよう、適正規模の維持に向けた取り組みを進める。

第2章 適正規模化へ向けた進め方

留萌市教育委員会は、児童生徒の学習面・生活面、学校の運営面の3つの視点を主眼に適正規模化を進めます。

また、適正規模化を進めるにあたり、適正配置の基本的な考え方である複式学級の解消、小規模校の適正規模化、適正規模の維持を重視します。

1 検討のための基準

学校規模及び配置の適正化の検討は、将来的な児童生徒数や学級数の推移を見据えて行うこととし、次のとおり検討のための基準を定めます。

◆ 学校規模及び配置の適正化の検討のための基準

	小学校	中学校
学校規模	<p>●複式学級を含む学校（5学級以下）の場合</p> <ul style="list-style-type: none">2つ以上の異なる学年を一つにして編制した学級（複式学級）がある。 <p>●小規模校（11学級以下）の場合</p> <ul style="list-style-type: none">クラス替えができない学年があり、将来に渡って全ての学年で2学級以上になることが見込まれない。	<p>●複式学級を含む学校（2学級以下）の場合</p> <ul style="list-style-type: none">2つ以上の異なる学年を一つにして編制した学級（複式学級）がある。教頭、養護教諭、事務職員が配置できない。 <p>●小規模校（8学級以下）の場合</p> <ul style="list-style-type: none">各教科に専門の担当教員の配置や授業時数の多い5教科（国語、社会、数学、理科、外国語（英語））に複数の教員が配置できなく、将来に渡って全ての学年で3学級以上になることが見込まれない。

※ 学級数は普通学級数

2 検討・実施の手順

学校の規模や配置の適正化は、前項の「学校規模及び配置の適正化の検討のための基準」に該当した場合であっても、教育委員会として、今後の児童・生徒数の見込みや周辺の学校施設の状況などを踏まえた上で、学校関係者、保護者、地域の方々と協働して検討を行い、合意形成を図った上で進めて行きます。

(1) 具体的な視点

- 将来に渡っても「複式学級の解消」が望めない学校、さらには、「小規模校の適正規模化」が望めない学校と判断した段階で、対象校と位置付け検討を進める。
- 検討の優先度は、「複式学級の解消」が望めない学校とする。

(2) 進め方について

- ① 学校再配置にあたっては、従来の通学区域を隣接する学校に編入する統合だけではなく、弾力的な通学区域の設定にあわせ、隣接する複数の学校の通学区域の線引きの見直しについても検討する。
- ② 学校統合は、原則として既存の学校施設を活用することとする。なお、児童生徒の安全確保のため、計画的な改修など必要に応じて施設・設備の充実を進める。
- ③ 学校統合による通学区域の拡大により、子どもたちにとっては、以前より通学距離が長くなる場合は、より安全な通学方法、通学経路の確保に向け、十分配慮する
また、スクールバスの運行など通学に係る支援を実施する場合には、原則として、閉校時に在学していた児童・生徒が、その校種の学校を卒業するまでの期間（中学校においては閉校から2年間、小学校においては閉校から5年間）とする。
- ④ 統合の時期は、学校施設の状況、対象校の位置関係、統合前の児童生徒の交流期間等を総合的に考慮する。
- ⑤ 統廃合の際、段階的な実施となる場合は、同じ児童が統廃合を繰り返して経験することのないよう配慮する。
- ⑥ 統合後の交友関係や通学距離などを考慮した特例を設け、指定校変更の承認をするなど学校指定に関する弾力的な運用を行う。
- ⑦ 統合の対象となる学校においても、実施までの間、子どもたちが引き続き充実した学校生活を送り適切な教育が受けられる環境を整える。また、統合後の混乱や不安を防ぐため、児童生徒、教員、保護者間の交流を深める機会を設ける。
- ⑧ 特別支援学級については、統合学校に引き続き設置するとともに、設備面を含めた教育環境においても十分配慮する。
- ⑨ 統合後の学校で円滑に学校生活がスタートできるよう、統合対象校からの継続的な教員の配置などに努める。

(3) 適正化を検討していく学校の「小中学校配置適正化実施計画」の策定

教育委員会において、具体的に学校規模及び配置の適正化対象校を想定した場合、具体的な学校名を明記した「小中学校配置適正化実施計画」を策定します。
その計画に基づき、周辺の学校の状況などを考慮して検討を進めて行きます。

(4) 学校統合に伴う保護者、地域との協議

この実施計画に基づく学校統合にあたっては、新たな通学路や学校名・校歌、事前交流の方法など、統合による新しい学校づくりを円滑に行う際の様々な課題について、当該校の保護者や地域住民の代表などと十分協議を行うこととし、協議内容については、広く市民へ情報提供を行うものとする。

第3章 特に配慮が必要なこと

1 子どもの教育環境を最優先に考えた学校再配置

学校再配置を進めるにあたっては、児童生徒の学習面・生活面におけるメリット・デメリットなど様々な意見や考え方があり、また教育効果や学校経営の観点からも様々な課題が指摘されている。

留萌市教育委員会としては、次代を担う子どもたちの望ましい教育環境の整備を最優先に考え、学校教育は一定規模以上の集団で行うことを基本とし、多様な考え方を持つ児童生徒が互いに切磋琢磨し、社会性や協調性を培っていくことが最も望ましいとの考えのもと、今後この基本方針に基づく「小中学校配置適正化実施計画」により、小中学校の適正規模化を進める。

2 保護者、地域住民との共通理解

適正規模化へ向けた取り組みにあたっては、学校としての教育的役割だけではなく、学校が地域で果たしてきた歴史的・文化的役割や公共施設としての機能など、地域事情にも配慮し、保護者、地域住民等と十分協議を行う。

また、パブリックコメント等により、全市的な共通理解をいただきながら計画を進める。

3 学校施設の環境整備

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習や生活の場であり、また災害発生時の児童生徒の安全確保や緊急避難場所として地域住民の命と安全を守る重要な役割を担っている。

市内の学校施設については、老朽化が著しい建物もあるため、児童生徒が安全で安心して学校生活をおくことができるよう、老朽化した校舎の大規模改修・改築などについても、学校適正規模化計画にあわせ、施設・設備の充実を図る。

4 廃止となる学校の利活用

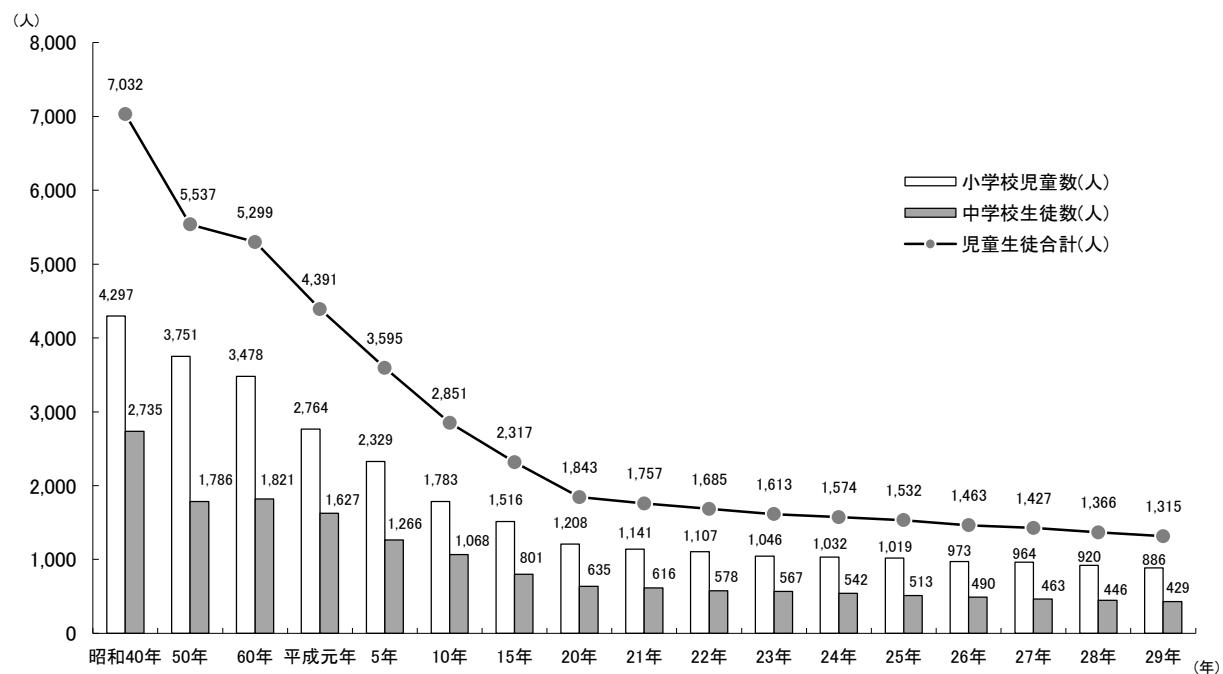
適正規模化を進めることにより廃止となる学校施設については、市民の共有財産として、全市的なまちづくりを進める観点からも、有効活用されるよう十分検討する。

また、老朽化が著しく利活用が見込めない施設については解体等の判断を行い、財産を市長部局へ返納する。

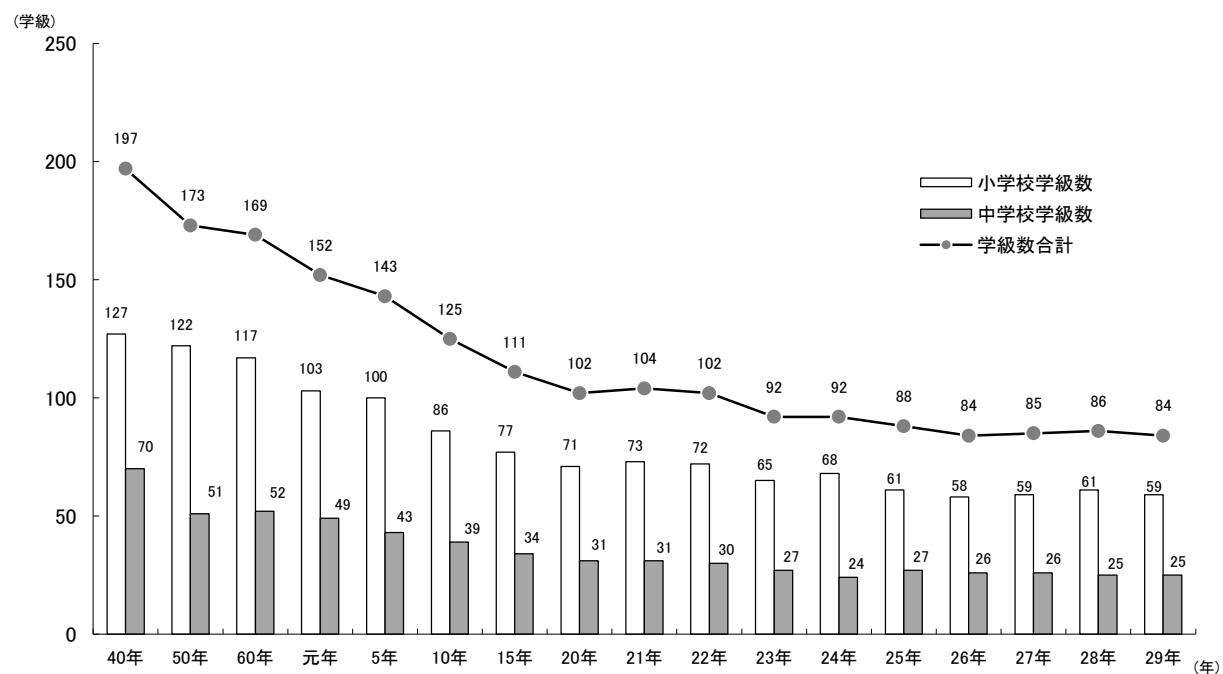
第4章 資料編

1. 留萌市立小中学校の児童生徒数及び学級数の推移（～平成29年度）

(1) 留萌市立小中学校の児童生徒数の推移



(2) 留萌市立小中学校の学級数の推移



(3) 市内各小中学校の児童数・学級数の推移

(資料:学校基本調査(各年5月1日現在))

(単位:人)

年 度	区分	留萌小	沖見小	東光小	港北小	三泊小	潮静小	幌糠小	緑丘小	小学校合計	留萌中	港南中	北光中	中学校合計
平成20年度	児童・生徒数	289	150	367	51	19	106	9	217	1,208	381	223	31	635
	学級数	12	6	12	4	3	6	3	7	53	12	7	3	22
平成21年度	児童・生徒数	279	127	332	50	18	102	13	220	1,141	368	219	29	616
	学級数	12	6	12	5	3	6	3	7	54	11	7	3	21
平成22年度	児童・生徒数	271	124	327	49	15	93	12	216	1,107	350	200	28	578
	学級数	10	6	12	4	3	6	2	7	50	11	7	3	21
平成23年度	児童・生徒数	251	112	327	46	港北小と統合 留萌小と統合	89	11	210	1,046	343	197	27	567
	学級数	9	6	12	4		6	2	7	46	11	6	3	20
平成24年度	児童・生徒数	245	98	335	36		82	10	226	1,032	314	198	30	542
	学級数	8	6	13	4		6	2	7	46	9	6	3	18
平成25年度	児童・生徒数	339	留萌小と統合	344	32		78	9	217	1,019	302	184	27	513
	学級数	12		13	4		6	2	8	45	9	6	3	18
平成26年度	児童・生徒数	317		339	29		83	潮静小と統合	205	973	294	173	23	490
	学級数	12		12	3		6		7	40	9	6	3	18
平成27年度	児童・生徒数	314		350	22		80		198	964	283	161	19	463
	学級数	12		12	3		6		7	40	9	6	3	18
平成28年度	児童・生徒数	296		325	20		75		204	920	267	165	14	446
	学級数	12		11	3		6		8	40	9	6	2	17
平成29年度	児童・生徒数	298		308	18		67		195	886	267	156	6	429
	学級数	12		11	3		6		7	39	9	6	1	16

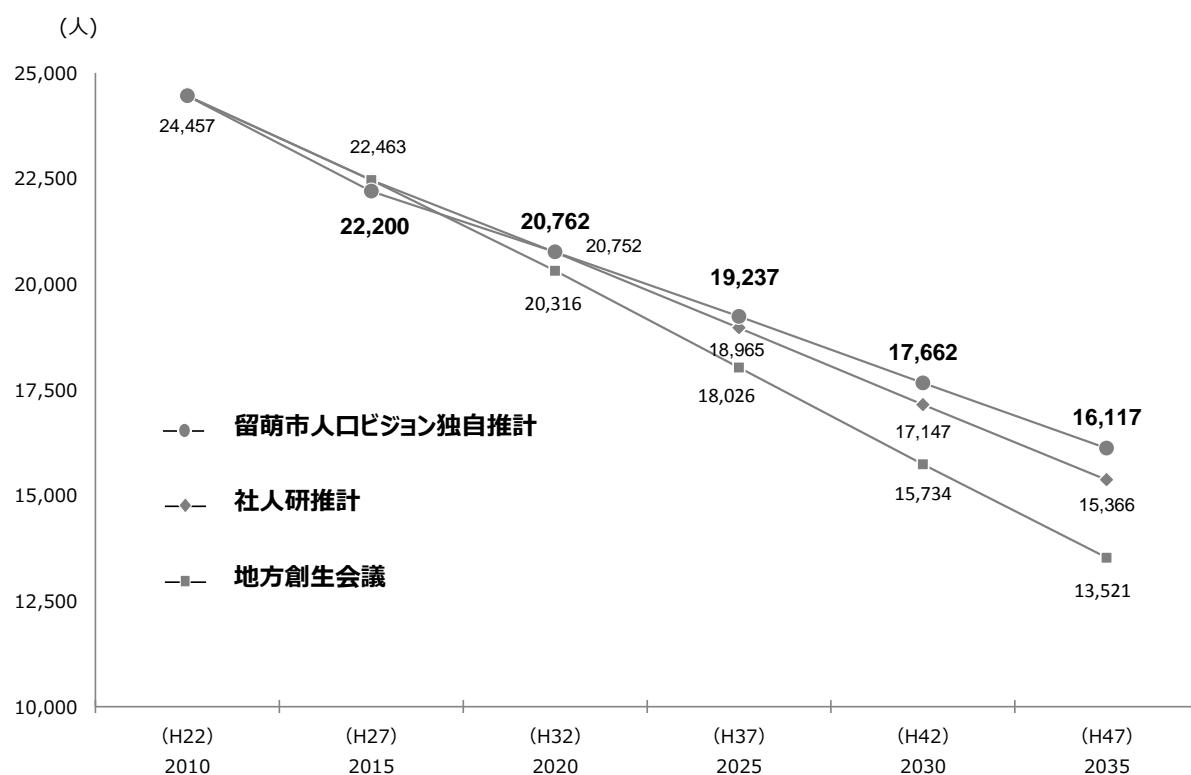
2. 留萌市立小中学校の児童生徒数及び学級数の将来推計

本資料中、2020年（平成32年）以降の児童生徒数及び学級数等については、住民基本台帳による平成27年12月末日現在の年齢別人口及び平成27年10月に策定した留萌市人口ビジョンを基礎データとし、国勢調査の減少率を乗じた推計値としています。

(1) 留萌市人口ビジョン・社人研(※)・日本創成会議による将来人口推計

	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)
留萌市人口ビジョン (H27.10策定)	24,457	22,200	20,762	19,237	17,662	16,117
社人研	24,457	22,463	20,752	18,965	17,147	15,366
日本創成会議	24,457	22,463	20,316	18,026	15,734	13,521

(※)社人研：国立社会保障・人口問題研究所



(2)推計方法

●年齢5歳階級別人口の見通し(国勢調査数値・人)

児童及び生徒の減少率に準用

(単位：人)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035
総数	24,457	22,200	20,762	19,237	17,662	16,117
0~4歳	917	760	717	648	609	588
5~9歳	901	758	699	659	596	560
10~14歳	933	784	701	646	610	552
5~14歳 計	1,834	1,542	1,399	1,306	1,206	1,112
5~14歳 対5年前比 (%)		84.08	90.79	93.21	92.41	92.21
15~19歳	869	875	689	616	568	536
20~24歳	854	765	807	637	568	524
25~29歳	1,189	864	788	833	658	588
30~34歳	1,404	1,114	826	754	797	630
35~39歳	1,614	1,309	1,063	789	720	762
40~44歳	1,503	1,471	1,248	1,015	753	688
45~49歳	1,516	1,415	1,423	1,208	982	729
50~54歳	1,606	1,427	1,374	1,382	1,174	955
55~59歳	2,061	1,460	1,366	1,317	1,325	1,127
60~64歳	2,191	1,861	1,374	1,286	1,242	1,250
65~69歳	1,890	2,022	1,762	1,302	1,220	1,181
70~74歳	1,715	1,704	1,888	1,649	1,221	1,146
75~79歳	1,416	1,467	1,514	1,686	1,476	1,097
80~84歳	973	1,118	1,199	1,254	1,405	1,235
85~89歳	590	638	811	888	945	1,071
90歳以上	315	386	513	669	791	898
0~14歳	2,751	2,302	2,116	1,953	1,815	1,700
15~64歳	14,807	12,563	10,958	9,835	8,788	7,789
65歳以上	6,899	7,335	7,688	7,448	7,059	6,628
(再掲) 75歳以上	3,294	3,609	4,037	4,496	4,618	4,301

※ 留萌市人口ビジョン基礎資料数値

●児童・生徒数の見通し(2015.12末現在の実数)

(単位：人)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035
2~6歳		758				
小学校	1,107	952	※1 822	766	708	653
中学校	578	456	※2 446	416	384	354
小・中学校計	1,685	1,408	1,268	1,182	1,092	1,007
対5年前比 (%)			90.79	93.21	92.41	92.21

※ 年齢（学年）別人口（2015.12末現在の実数）

1歳	154
2歳	150
3歳	150
4歳	159
5歳	149
6歳	150
小学校1年生	147
小学校2年生	163
小学校3年生	151
小学校4年生	177
小学校5年生	153
小学校6年生	161
中学校1年生	131
中学校2年生	159
中学校3年生	166

2015.12月末現在の人口×対5年前比

以降対5年前比を乗じて算出（小中別）

<2020時の小学校合計>
 $905 \times 90.79 = 822$ 人※1

<2020時の小学校合計>
 $491 \times 90.79 = 446$ 人※2

(3) 校区別児童生徒数の推計

(単位：人)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035
留萌小学校	395	314	283	264	245	226
東光小学校	327	350	261	242	223	207
潮静小学校	105	80	67	66	60	54
緑丘小学校	216	198	203	190	174	163
港北小学校	64	22	23	25	23	22
小学校 計	1,107	964	837	787	725	672
留萌中学校	350	283	305	284	263	243
港南中学校	200	161	144	133	124	114
北光中学校	28	19				
中学校 計	578	463	449	417	387	357
合 計	1,685	1,427	1,286	1,204	1,112	1,029

※ 学校別・学年別での端数処理の関係で「児童・生徒数の見通し（2015.12末現在の実数）」の合計とは一致しない。

(4) 校区別児童生徒数の学年別推計

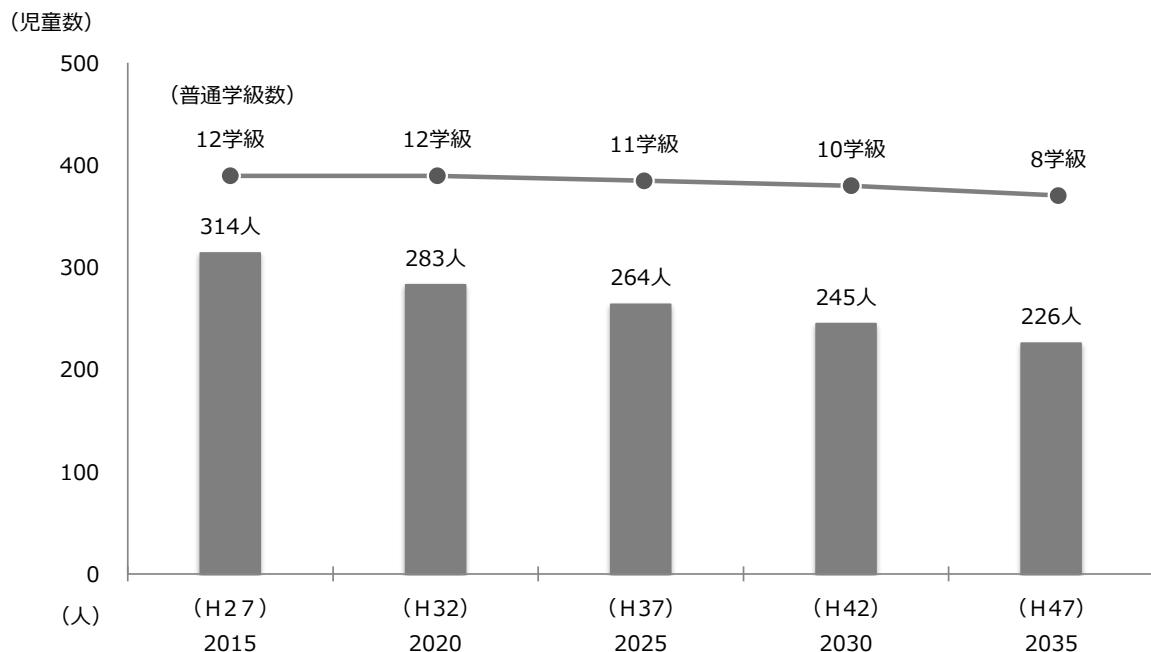
【留萌小学校（含む沖見小学校）】

(単位：人、学級)

	2010		2015		2020		2025		2030		2035	
	人数	教室数										
2歳			44									
3歳			55									
4歳			54									
5歳			46									
6歳			58									
小学校1年生	80		53	2	40	2	38	2	35	1	32	1
小学校2年生	52		47	2	50	2	47	2	43	2	40	※2 2
小学校3年生	61		49	2	49	2	46	2	43	2	39	1
小学校4年生	72		50	2	42	2	39	1	36	1	34	1
小学校5年生	65		48	2	53	2	49	2	46	2	42	2
小学校6年生	65		67	2	49	2	45	2	42	2	39	1
特別支援教室					5		5		5		5	
多目的教室					3		3		3		3	2
合 計	395		314	20	283	20	264	19	245	18	226	15
校長			1		1		1		1		1	
教頭			1		1		1		1		1	
教員			13		13		12		11		9	
特支教員			(7)									学級数により配置
養護教員			1		1		1		1		1	
事務職員			1		1		1		1		1	
教職員合計			17		17		16		15		13	

※1 2015年の教職員数は2017.5.1現在の教職員数を記載（教職員数は加配・調整配置分を除く定数配置分）

※2 少人数学級実践研究事業（小2、中2の35名学級）指定により基準より1学級増 = 2035年



【東光小学校】

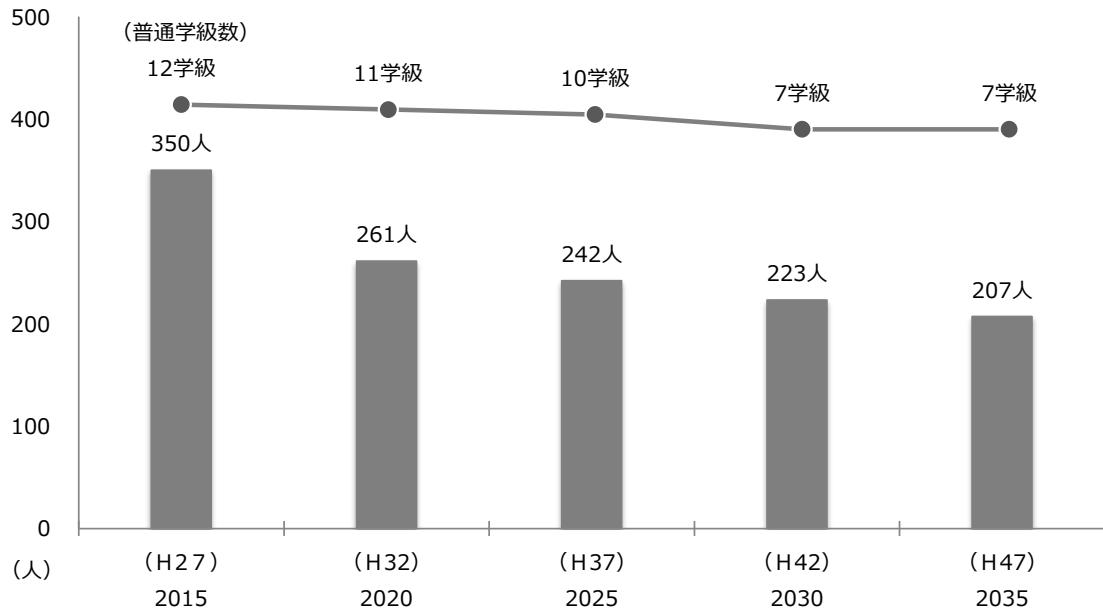
(単位:人、学級)

	2010		2015		2020		2025		2030		2035	
	人数	教室数	人数	教室数	人数	教室数	人数	教室数	人数	教室数	人数	教室数
2歳			41									
3歳			42									
4歳			48									
5歳			48									
6歳			40									
小学校1年生	55		64	2	38	2	35	1	32	1	30	1
小学校2年生	51		63	2	39	※2 2	36	※2 2	33	1	31	1
小学校3年生	52		51	2	44	2	41	2	38	1	35	1
小学校4年生	51		63	2	44	2	41	2	38	1	35	1
小学校5年生	60		58	2	37	1	34	1	32	1	29	1
小学校6年生	58		51	2	59	2	55	2	50	2	47	2
特別支援教室					4		5		5		5	
多目的教室					3		3		3		2	
合 計	327		350	19	261	19	242	18	223	14	207	14
校長			1		1		1		1		1	
教頭			1		1		1		1		1	
教員			12		12		11		8		8	
特支教員			(6)									
養護教員			1		1		1		1		1	
事務職員			1		1		1		1		1	
教職員合計			16		16		15		12		12	

※1 2015年の教職員数は2017.5.1現在の教職員数を記載（教職員数は加配・調整配置分を除く定数配置分）

※2 少人数学級実践研究事業（小2、中2の35名学級）指定により基準より1学級増 = 2020年、2025年

(児童数)



【港北小学校（含む三泊小学校）】

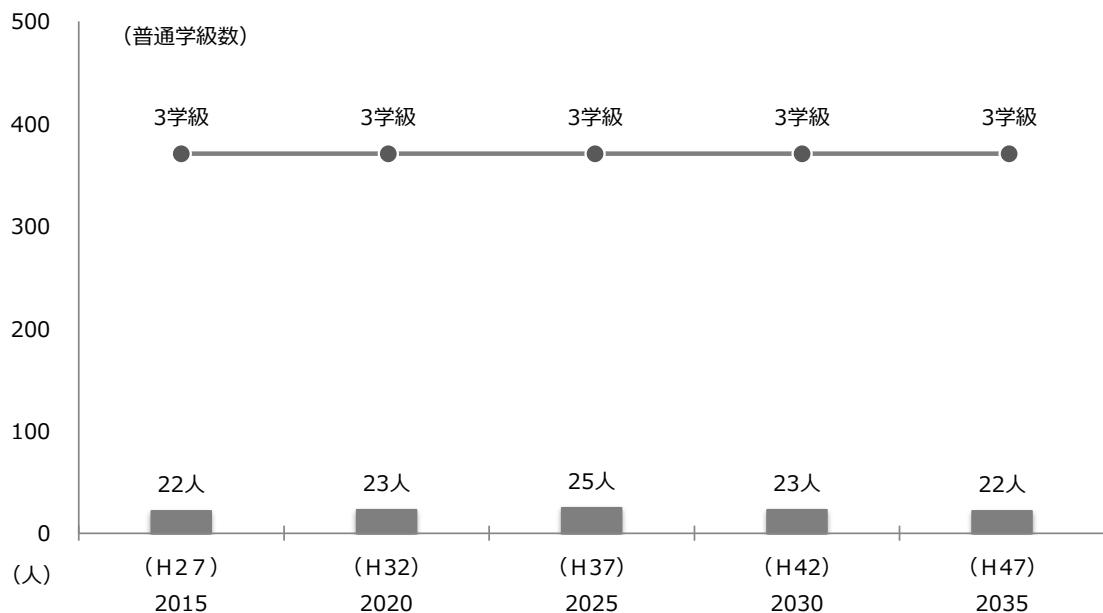
(単位：人、学級)

	2010		2015		2020		2025		2030		2035	
	人数	教室数										
2歳			2									
3歳			4									
4歳			9									
5歳			5									
6歳			3									
小学校1年生	5		0		2		2		2		2	
小学校2年生	7		4	1	4		1		1		3	
小学校3年生	9		5		9		8		7		7	
小学校4年生	11		3		5		5		4		4	
小学校5年生	11		7		3		3		3		3	
小学校6年生	21		3		0		3		3		3	
特別支援教室			2		5		5		5		5	
多目的教室			1		1		1		1		1	
合 計	64		22	6	23	9	25	9	23	9	22	9
校長			1		1		1		1		1	
教頭			1		1		1		1		1	
教員			2		3		3		3		3	
特支教員			(3)									
養護教員			1		1		1		1		1	
事務職員			1		1		1		1		1	
教職員合計			6		7		7		7		7	

※1 1年生が0人のため、推計値の基礎数値は6歳人口の3人をベースとする。ただし、2020時点の6年生は0人のままする

※2 2015年の教職員数は2017.5.1現在の教職員数を記載（教職員数は加配・調整配置分を除く定数配置分）

(児童数)

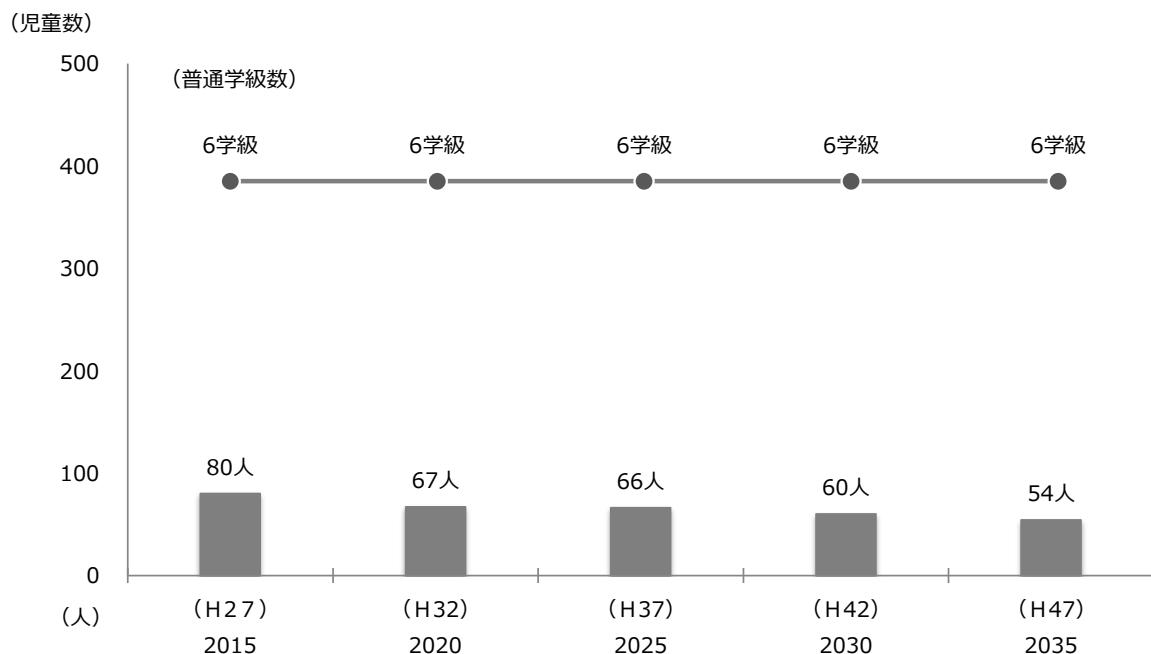


【潮静小学校（含む幌糠小学校）】

(単位：人、学級)

	2010		2015		2020		2025		2030		2035	
	人数	教室数										
2歳			17									
3歳			12									
4歳			11									
5歳			11									
6歳			11									
小学校1年生	15		11	1	16	1	15	1	14	1	13	1
小学校2年生	20		14	1	11	1	11	1	10	1	9	1
小学校3年生	16		16	1	10	1	10	1	9	1	8	1
小学校4年生	19		13	1	10	1	10	1	9	1	8	
小学校5年生	16		13	1	10	1	10	1	9	1	8	
小学校6年生	19		13	1	10	1	10	1	9	1	8	1
特別支援教室				3		5		5		5		5
多目的教室				2		2		2		2		2
合 計	105		80	11	67	13	66	13	60	13	54	11
校長				1		1		1		1		1
教頭				1		1		1		1		1
教員				6		6		6		6		4
特支教員				(3)								
												学級数により配置
養護教員				1		1		1		1		1
事務職員				1		1		1		1		1
教職員合計				10		10		10		10		8

※ 2015年の教職員数は2017.5.1現在の教職員数を記載（教職員数は加配・調整配置分を除く定数配置分）

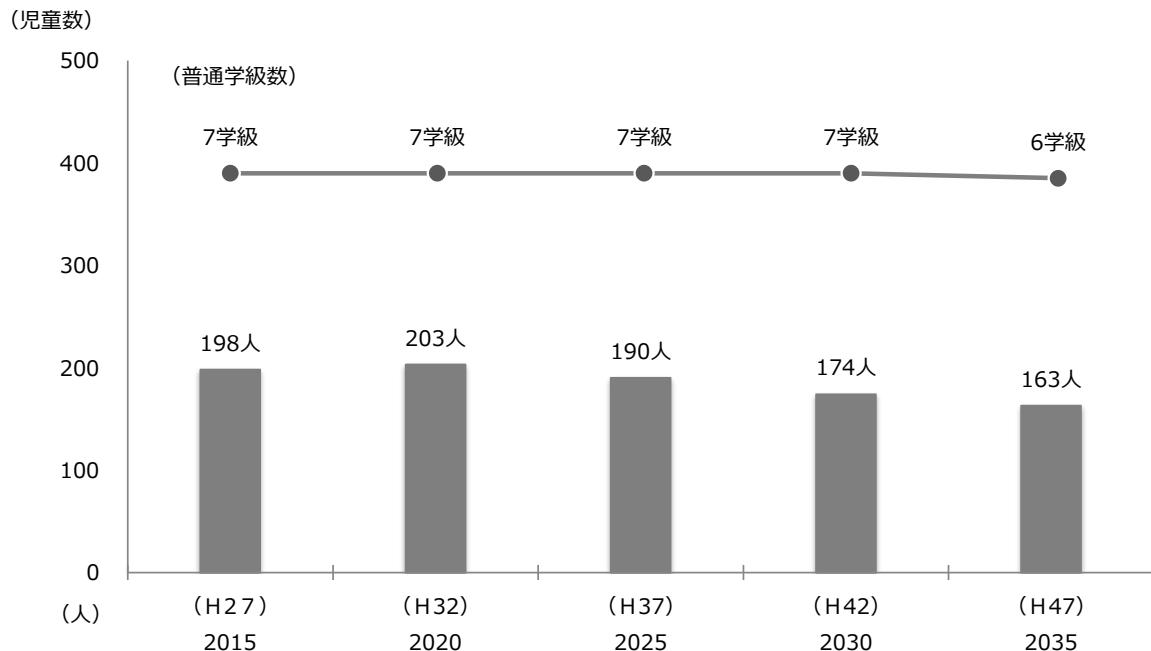


【緑丘小学校】

(単位：人、学級)

	2010		2015		2020		2025		2030		2035	
	人数	教室数										
2歳			46									
3歳			37									
4歳			37									
5歳			39									
6歳			38									
小学校1年生	42		24	1	42	2	39	2	36	2	34	1
小学校2年生	31		34	1	34	1	32	1	29	1	27	1
小学校3年生	47		35	1	34	1	32	1	29	1	27	1
小学校4年生	37		45	2	36	1	33	1	31	1	29	1
小学校5年生	28		29	1	35	1	33	1	30	1	28	1
小学校6年生	31		31	1	22	1	21	1	19	1	18	1
特別支援教室				5			5			5		5
多目的教室				2			2			2		2
合 計	216		198	14	203	14	190	14	174	14	163	13
校長			1		1		1		1		1	
教頭			1		1		1		1		1	
教員			8		8		8		8		7	
特支教員			(6)									
												学級数により配置
養護教員			1		1		1		1		1	
事務職員			1		1		1		1		1	
教職員合計			12		12		12		12		11	

※ 2015年の教職員数は2017.5.1現在の教職員数を記載（教職員数は加配・調整配置分を除く定数配置分）



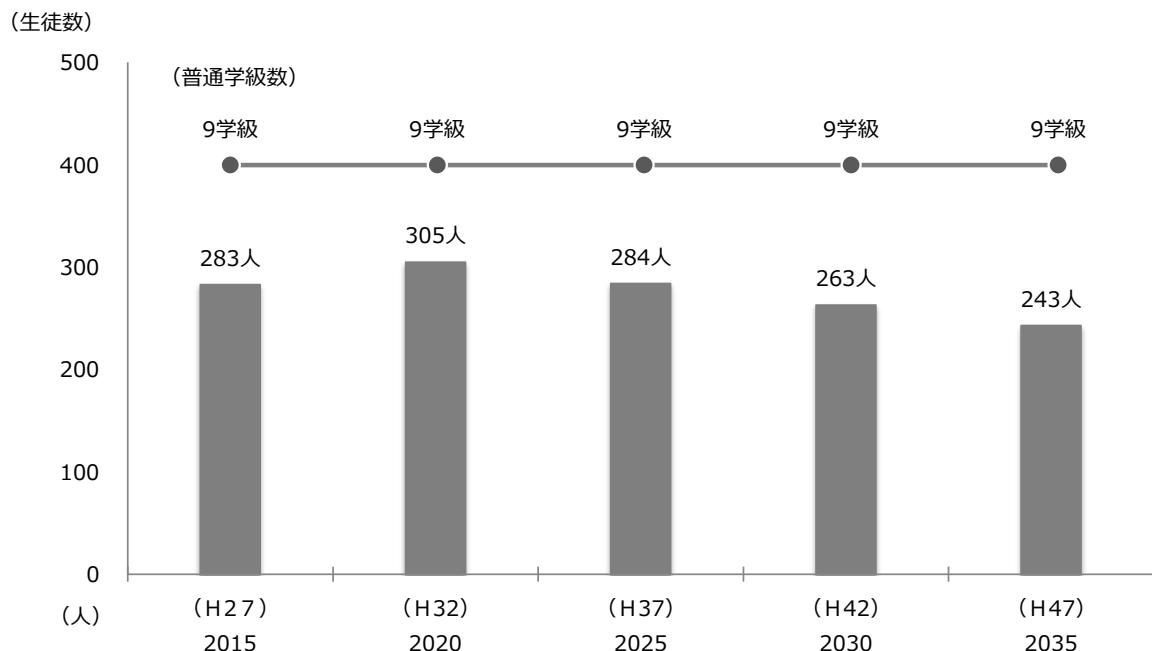
【留萌中学校】

(単位:人、学級)

	2010		2015		2020		2025		2030		2035	
	人数	教室数	人数	教室数								
小学校2年生			113									
小学校3年生			98									
小学校4年生			124									
小学校5年生			98									
小学校6年生			93									
中学校1年生	109		82	3	103	3	96	3	89	3	82	3
中学校2年生	127		101	3	89	3	83	3	77	※2 3	71	※2 3
中学校3年生	114		100	3	113	3	105	3	97	3	90	3
特別支援教室				3			5			5		5
多目的教室				3			3			2		2
合 計	350		283	15	305	17	284	17	263	16	243	16
校長			1		1		1		1		1	
教頭			1		1		1		1		1	
教員			14		14		14		14		14	
特支教員			(6)									
学級数により配置												
養護教員			1		1		1		1		1	
事務職員			1		1		1		1		1	
教職員合計			18		18		18		17		17	

※1 2015年の教職員数は2017.5.1現在の教職員数を記載（教職員数は加配・調整配置分を除く定数配置分）

※2 少人数学級実践研究事業（小2、中2の35名学級）指定により基準より1学級増 = 2030年、2035年



【港南中学校】

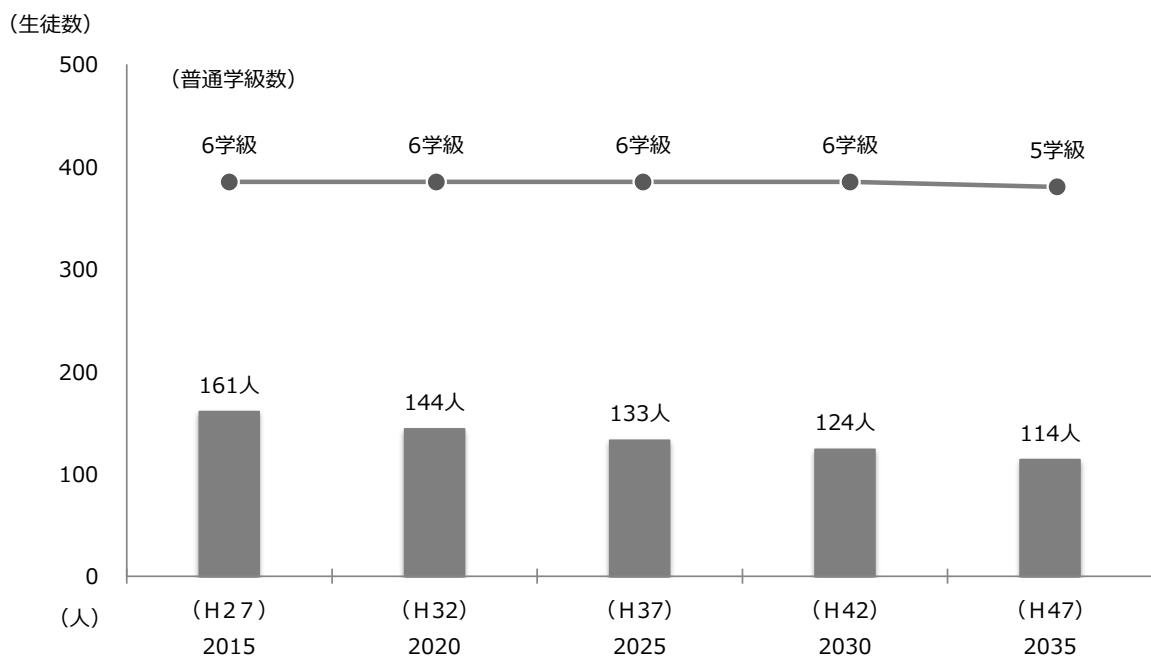
(単位:人、学級)

	2010		2015		2020		2025		2030		2035	
	人数	教室数										
小学校2年生			46									
小学校3年生			48									
小学校4年生			50									
小学校5年生			48									
小学校6年生			65									
中学校1年生	73		48	2	46	2	43	2	40	2	36	2
中学校2年生	61		55	2	49	2	45	2	42	2	39	※2 2
中学校3年生	66		58	2	49	2	45	2	42	2	39	1
特別支援教室			3		5		5		5		5	
多目的教室			1		1		1		1		1	
合 計	200		161	10	144	12	133	12	124	12	114	11
校長			1		1		1		1		1	
教頭			1		1		1		1		1	
教員			9		9		9		8		8	
特支教員			(3)									
養護教員			1		1		1		1		1	
事務職員			1		1		1		1		1	
教職員合計			13		13		13		12		11	

※1 2015年の教職員数は2017.5.1現在の教職員数を記載（教職員数は加配・調整配置分を除く定数配置分）

※2 少人数学級実践研究事業（小2、中2の35名学級）指定により基準より1学級増 = 2025年

※3 2020以降は北光中学校を含む



【※参考 北光中学校】

(単位:人、学級)

	2010		2015		2020		2025		2030		2035	
	人数	教室数										
小学校2年生			4									
小学校3年生			5									
小学校4年生			3									
小学校5年生			7									
小学校6年生			3									
中学校1年生	10		4	1								
中学校2年生	4		7	1								
中学校3年生	14		8	1								
合 計	28		19	3								

3. パブリックコメントの結果

「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針（素案）に関するパブリックコメント」の実施結果について

(1) 趣 旨

平成30年度から的小中学校の適正規模等の在り方について、今年度「留萌市立小中学校適正配置検討委員会」を設置し、「留萌市人口ビジョン」に基づく今後の児童生徒数の推計などを踏まえ、子どもたちの望ましい教育環境を最優先に考え協議を行い、留萌市教育委員会の基本的な考え方や今後の取り組みについての素案を取りまとめ、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針（素案）」に対する意見を募集しました。

(2) 募集期間

平成29年12月29日（金）から平成30年1月31日（水）まで

(3) 基本方針（素案）の公開場所

留萌市ホームページのほか下記のとおり

留萌市教育委員会学校教育課	留萌市中央公民館
市立留萌図書館	留萌市市政情報コーナー
保健福祉センターはーとふる	

(4) 提出方法

郵送・FAX・電子メールで送付及び直接持参

(5) 募集結果

提出件数 0件（意見なし）

4. (※参考) 平成29年度の児童・生徒数、学級数、教職員数

【平成29年5月1日現在】(単位:人、学級)

			児童・生徒数						教職員数	
			普通学級							
			1年	2年	3年	4年	5年	6年		
留萌小	児童数	普通学級	42	52	53	43	46	48	284	2
		特別支援学級	5	2	1	3		3	14	
	学級数	普通学級	2	2	2	2	2	2	12	17
		特別支援学級	知的1、情緒1、病弱1、肢体1、言語1						5	
東光小	児童数	普通学級	48	32	54	58	45	57	294	△ 17
		特別支援学級		4	3	4	2	1	14	
	学級数	普通学級	2	1	2	2	2	2	11	15
		特別支援学級	知的1、情緒1、病弱1、言語1						4	
港北小	児童数	普通学級	4	1		3	3	4	15	△ 2
		特別支援学級	1			1	1		3	
	学級数	普通学級	1			1	1		3	6
		特別支援学級	知的1、情緒1、言語1						3	
潮静小	児童数	普通学級	10	7	10	11	14	12	64	△ 8
		特別支援学級		2	1				3	
	学級数	普通学級	1	1	1	1	1	1	6	9
		特別支援学級	知的1、情緒1、病弱1						3	
緑丘小	児童数	普通学級	29	36	16	32	29	40	182	△ 9
		特別支援学級	1	2	3	4	1	2	13	
	学級数	普通学級	1	2	1	1	1	1	7	12
		特別支援学級	知的1、情緒1、病弱1、肢体1、言語1						5	
小学校 計	児童数	普通学級	133	128	133	147	137	161	839	△ 34
		特別支援学級	7	10	8	12	4	6	47	
	学級数	普通学級	7	6	6	7	7	6	39	△ 2
		特別支援学級	知的5、情緒5、病弱4、肢体2、言語4						20	
留萌中	生徒数	普通学級	89	84	81				254	267
		特別支援学級	7	5	1				13	
	学級数	普通学級	3	3	3				9	14
		特別支援学級	知的1、情緒1、病弱1、肢体1、言語1						5	
港南中	生徒数	普通学級	47	59	47				153	156
		特別支援学級	1	1	1				3	
	学級数	普通学級	2	2	2				6	9
		特別支援学級	知的1、情緒1、言語1						3	
北光中	生徒数	普通学級		2	3				5	△ 8
		特別支援学級			1				1	
	学級数	普通学級							1	△ 1
		特別支援学級	情緒1						1	
中学校 計	生徒数	普通学級	136	145	131				412	429
		特別支援学級	8	6	3				17	
	学級数	普通学級	5	6	5				16	25
		特別支援学級	知的2、情緒3、病弱1、肢体1、言語2						9	
小・中学 校計	児童・生徒数	普通学級				1,251			1,315	△ 51
		特別支援学級				64				
	学級数	普通学級				55			84	△ 2
		特別支援学級				29				131

※ 普通学級の編制 小学1年:35名、小学2~6年、中学1~3年:40人

※ 少人数学級実践研究事業(小2、中1の35名学級)は、緑丘小2年生が該当する。

※ 教職員数:校長、教頭、主幹教諭、教員(一般、養護、栄養)、事務職員の計

〔加配・調整配置分・栄養教諭(25人)を含まない。〕

5. (※参考) 平成29年度学校別教室数

	留萌小	東光小	潮静小	緑丘小	港北小	留萌中	港南中	北光中
普通教室サイズ	12	17 うち 吹奏楽室1 第2理科室1 研修室1 第2音楽室1	6	14	7	23 うち ICT教室3 進路指導室2 作業室1 相談室(大)1 第2音楽室1 第2美術室1 栄光の間1 校具室1	12	4
普通教室サイズ より大きい (多目的ホール 含む)		1 大会議室		1 4階 多目的ホール	1 多目的ホール		2 多目的ホール	1
普通教室サイズ より若干大きい	3						3	
普通教室サイズ より若干小さい		3 相談室 PTA事務室 会議室					3 会議室	
普通教室サイズ より小さい	4 特別支援教 室(専用)		3 うち会議室1	3 うち特別活 動室1			2 うち準備室1	2 相談室
転用可能と 考えられる部屋	1 相談室を特 別支援教室 に転用済み		1 児童会室	1 会議室 但し緑丘小 のみ児童会 室なし				

※ 潮静小、緑丘小以外の学校は転用の必要がないため、転用可能と考えられる部屋の記載はなし。

6. (※参考) 教職員の配置基準

〔校長・教頭・教員〕

普通学級数		1	2	3		4	5	6		7		
児童生徒数				15人以下	16人以上			100人以下	101人以上			
配置数	小学校	校長	1	1	1		1	1	1			
		教頭	0	0	1		1	1	1			
		教員	1	2	2	3	4	5	6	7		
	中学校	校長	1	1	1		1	1	1			
		教頭	0	0	1		1	1	1			
		教員	3	5	7		7	8	9			

※ 教頭は特別支援学級を含む3学級以上で配置される

普通学級数			8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
配置数	小学校	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		教頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		教員	9	10	11	12	13	15	16	17	18	19	20	21	22
	中学校	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		教頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		教員	13	14	16	18	19	20	21	23	24	26	28	29	31

〔特別支援学級教員〕

特別支援学級数		1	2	3	4	5	6	7
配置数	小学校	1	2	4	5	6	7	8
	中学校	1	3	4	5	6	7	8

※ 教員の配置は児童・生徒数を上限とし、1学級の児童・生徒数が7人以上の場合は教員が1名配置される

〔養護教員〕

学級数		1	2	3		4以上
児童生徒数				10人以下	11人以上	
配置数	小学校	0	0	0	1	1
	中学校	0	0	0	1	1

※ 特別支援学級を含む3学級以上で配置される

〔事務職員〕

学級数		1	2	3		4以上
児童生徒数				14人以下	15人以上	
配置数	小学校	0	0	0	1	1
	中学校	0	0	0	1	1

※ 特別支援学級を含む3学級以上で配置される

発 行 留萌市教育委員会

策 定 平成 30 (2018) 年 4 月

〒077-8601 留萌市幸町 1 丁目 14 番地

電 話 0164-42-3006

F A X 0164-43-6312

E-mail gakkoukyouiku@e-rumoi.jp